

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4491300085		
法人名	医療法人 福寿会		
事業所名	グループホーム菜の花湯布院		
所在地	大分県由布市湯布院町川西3661-1		
自己評価作成日	平成23年2月15日	評価結果市町村受理日	平成24年8月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号
訪問調査日	平成24年3月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念である その人らしい生活 自然とのふれあい 地域の方々とのふれあいを基にサービスを実践している。入居者の生活歴に沿って、本人の出来る事はして頂くことで、その人らしい生活を送れるように個々に対応している。また、当事業所は山、川、畑と自然に囲まれた静かな環境の中にあり、散歩や設置されている畑での野菜作りを通して、入居者の方々に季節を感じて頂けるように支援している。地域の方々とのふれあいとして、菜の花では地域行事に積極的に参加したり、当事業所で年に一回開催しているバーベキューで地域の方々に参加して頂くことで、入居者と地域の方との交流を持つ機会としている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所独自に3項目作り上げ、理念に沿って「その人らしさ」を大切にされた支援が提供されている。  
 ・事業所の庭で毎年、法人代表や地域住民・利用者・家族を交え、約50名の参加のもとで、バーベキュー大会を催し恒例行事となっているなど地域に根付いたケアを展開している。  
 ・入浴は毎日、全員の利用者に促し、殆どの方が毎日入浴を楽しんでいる。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当する項目に印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい	
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように	
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度	
		3. たまにある				3. たまに	
		4. ほとんどない				4. ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている	
		3. 利用者の1/3くらい				3. あまり増えていない	
		4. ほとんどいない				4. 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が	
		2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい	
		3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい	
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が		1/9 評価機関：福祉サービス評価センターおおいた			
		2. 利用者の2/3くらい					
		3. 利用者の1/3くらい					
		4. ほとんどいない					

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	その人らしい生活 自然とのふれあい 地域の方々とのふれあい、この3つを当事業所の理念としている。管理者、職員はこの理念を共有し、それと共に各々入居者の生活歴を基にその人らしい生活を送れるよう支援している。	事業所独自に3項目作りあげ、目に触れやすい場所や広報誌に掲載している。職員は、常に理念を意識しながら「その人らしさ」を大切にケアを提供され多くの利用者が生き生きとしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の案内があり、その時は必ず参加するようにしている。また、当事業所でも年に一度、家族や近隣の方を案内してのバーベキューや法人内での別事業所合同での餅つきにも近隣の方に協力を求め、交流を持てる機会を作っている。	地域行事の誘いを受けると出来る限り参加をしている。また、事業所の庭で毎年、バーベキュー大会を開いており、地域住民や利用者・家族・法人の院長など約50人の参加がある。又、餅つき大会も同様に行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の祭に参加したり、地域の方々に菜の花での行事へ参加して頂くことで、認知症の理解を深めることに努めている。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2~3ヶ月に一度を目安に実施しており、事業所の入退居状況や行事報告を主に行っている、参加者からも意見等が出ており、次の行事の運営に活かすようにしている。	運営推進会議は2か月に一度と決めているものの、時には3か月になることもある。参加者は、地域審議会会長や児童民生委員・市の職員・家族・包括支援センターの職員である。	運営推進会議がマンネリ化しないような工夫を期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ市町村担当者にも参加してもらっており、事業所の現況報告、改善点や意見を求め、協力関係を築くようにしている。	運営推進会議に市の担当職員が参加しており、運営に関する質問をする等、互いに協力関係が構築されている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは何か」について月1回の事業所会議内で講習を実施。参加できなかった職員には議事録を参照してもらい、理解に努めるようにしてもらっている。	身体拘束について、定期的に菜の花会議や学習会において検討をしている。特に欠席者には、会議録を確認してもらい情報の共有を図っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に実施は行われていないが、月に一度、法人全体での医療安全会議を開いており、虐待を含め、介護事故等の報告が行われている。	/	/

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	由布市社会福祉協議会の安心サポート等の利用があるので、職員全員が理解できるように努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧に説明している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表の方にも参加してもらい、意見や要望を出してもらうようにしている。また、面会があった場合等に担当職員が入居者の様子報告をすると共に意見や要望を聞くようにしている。面会の少ない方には管理者より連絡を入れるようにしている。	運営に関する意見は、運営推進会議や面会時や電話等で聞いている。また、定期的に広報紙を発行し家族へ「一言欄」を設け、個別に近況報告をしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、事業所内での会議を実施している。その中では各々入居者担当職員、係担当職員より現況報告を行ってもらい、職員間で意見や提案を出せる機会としている。	職員の意見や提案は、毎月の運営会議の中で検討をしている。利用者担当者より現況報告をしてもらい、個別の対応や業務改善につなげている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境整備、条件整備は常に行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で認知症の症状に関する研修の実施や法人全体で行っている接遇研修等に参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の他事業所職員との交流には努めている。		

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を基に入居者の不安なこと、要望等に耳を傾け、本人が安心できるような関係作りに努めている。また、生活していく上で新たな発見などをふまえて各々入居者の24時間シート(時間・日課・意向・好み・できる事)を作成している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の抱える不安や要望の聞き取りを行い、それに対応したサービスの提供を行うことを告げることで、家族等に安心してもらい、信頼関係を築けるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前より居宅サービス、病院の関係者より聞き取りを行う。重要事項の説明をされた後で本人、家族のニーズから出来る事、出来ない事の説明を納得して頂けるように説明する。入所後もしハビリが必要な入居者には担当が送迎、付き添いを支援し、安心出来るような対応をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和やかな生活ができるような場面作りや声かけをしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	それぞれの入居者ごとに担当職員を決め、日々の暮らし状況や気付きの情報を月初めの便りにて報告し、情報を共有、同じ気持ちで接するように努め、支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の希望で、空き家となっている自宅へお参りに帰ったり、近隣の商店へ買い物に出かけたりすることで、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	馴染みの関係が途絶えないように、故郷の神社参拝や里の駅・スーパー・自宅への仏様参りなど外出の支援に取り組んでいる。懐かしい場所や人とのつながりを大切にしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を保つため職員が会話の橋渡しをすることもある。		

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた方や長期入院された方にも面会や訪問をしている。退院後の相談にも応じている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス導入時点で入居者、家族より希望や意向の聞き取りを実施。また、定期的にも聞き取りを実施、記録して職員間で共有するようにしている。	思いや意向を把握するために、研修で学んだ書式をうまく活用し、利用者一人ひとりの「24時間シート」を作成し、情報の共有を図っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から入居者がどのような仕事をしてきたのか、元気な頃の1日の過ごし方、家族構成、その人の好きな事や癖等の聞き取りを行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを作成し、職員全体で本人の状態を把握するようにしている。また、新たな発見があった場合には都度シートに記入している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望、意向を聞き取り、担当職員、管理者、介護支援専門員を中心として話し合いを実施。そこからニーズを明確にして、目標、サービス内容を作成している。	利用者や家族の意見を基に、利用者担当やケアマネジャーが中心となって、実践しやすい「介護計画書」を作成している。モニタリング・評価を行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事量・水分量・排泄量等身体状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、エピソード等を記録している。勤務開始前には申し送りを徹底している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、外出、買い物、通院、外来リハビリや送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足を高めるよう努めている。		

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して地域で暮らしていけるよう、運営推進会議に参加したり、民生委員と意見を交換する機会を設けている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医の診察が出来るように本人、家族の意思決定を尊重し、家族が付き添えるときはお願いして、良好な家族関係を維持、形成できるように支援している。	利用者や家族の意向を尊重し、かかりつけ医との関係を大切にしている。時には症状に応じて専門医に受診をすることもある。適切な医療が提供されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックをし、入居者の体調変化を把握するようにしている。変化があれば担当医に伝え、受診している。月に一度は定期受診、往診し、医師による健康管理をしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療できるように病院関係者との連携は常時行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が医師の診断のもと、回復不可能な状態に陥った時に最期の場所及び治療等について、入居者本人の意思並びに家族の意向を最大限に尊重し、菜の花において看取り介護を希望される入居者・家族の支援を最期の時まで継続して行うものとする。又、看取りケア実施中にやむを得ず病院や在宅等に転所する場合においても、搬送先の病院等への引継ぎ、継続的な入居者・家族への支援を行うこととしている。	利用開始時に、重度化や看取りについて利用者や家族に説明を行う等相互の意志を確認している。事業所内で対応できる範囲や在宅・病院への搬送など地域医療との連携が図れている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には主治医に連絡し、指示を受け、対応をしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防団や近隣住民協力の下、避難訓練を実施している。また、災害時に対応できるように常時、飲料水を確保している。	避難訓練は、年に2回、消防署や地域住民の協力を得て行われている。備蓄は飲料のみである。又、住民の避難場所となっている。	地震や風水害に備えた備蓄は飲料のみである。今後、非常食の備蓄を検討されることを期待する。

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の生活歴や職歴等をふまえた言葉使いなどに努めている。また、居室やトイレ等にいる時はノックをして、「入っても良いですか?」と声かけし、返事を待ってから入室するように心がけている。排泄誘導も他者のいない場所にて声かけするようにしている。	利用者一人ひとりの生活歴や習慣を大切に声掛けやプライバシーの配慮をしている。毎月、研修を行い、トイレ誘導時や入室の際のノックなど誇りやプライバシー確保に取り組んでいる。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日には入居者本人より食べたい物の聞き取りを実施。また、毎日のおやつの中には何種類かの飲み物を準備し、本人に選んでもらっている。	
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮しながら、その日、その時に本人の気持ちを尊重し、個別性のある支援を行っている。	
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者本人のこだわっているスタイルを把握し、その人らしさを保てるようにしている。意思決定できる方には自分でその日の衣服を選んでもらうようにしている。	
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は事業所で温めなおし、温かい状態で摂って頂く心がけている。嚥下状態の悪い方やアレルギーのある方にはそれぞれ対応した食事を摂って頂いている。食事準備、片付けは出来る入居者には声かけし、職員が隣で見守りを行いながら、一緒に行っている。	献立は病状や好みに合わせ管理栄養士が作っている。利用者の潜在能力を見出しお手伝いをしてもらっている。利用者と職員が同じテーブルを囲み家族団樂の雰囲気がある。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作る献立により、バランスの取れた食事を提供している。当事業所では、食事量、水分量をこまめにチェックしている。食事量が少なく、栄養低下の疑われる方には高カロリーゼリー等で補うようにしている。	
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な入居者には自室でして頂き、介助の必要な方には共有の洗面台にて用具の準備をし、出来る所は自分でしてもらい、出来ない所は援助している。歯科受診の出来ない方には往診で対応している。	

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレチェックを24時間、個別にチェックしており、尿量や頻度に合わせ、トイレ声かけの時間、パットを選んでいく。尿、便意のない方でも本人の様子を観察しながら、出来るだけトイレでの排泄を行えるように支援している。	排泄の支援は、24時間の排泄パターン表で把握し誘導している。また、尿意や便意のない方も出来るだけトイレでの排泄を試みている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者本人、家族より入居前の排泄パターンの聞き取りを実施。便秘気味の方は主治医と相談し、下剤の調整を行っている。また、水分量の少ない方には水分補給の重要性を説明したり、本人の飲みたい物を準備し、出来るだけ多く摂って頂くようにしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるようになっており、入居者全員に声かけ、希望のある方は全員入れるようにしている。入浴拒否のある方にも声かけの工夫をし、出来るだけ入ってもらっている。	毎日、全員に入浴を促し、殆んどの方が毎日入浴を楽しんでいる。時には入浴拒否の方もいるが、声掛けの工夫をしながらできるだけ入浴してもらっているようにしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースで昼寝をしたり、心地良く眠りにつけるように日中の生活に配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬の処方、効能、副作用の説明をそれぞれファイルに保管し、全職員に分かるようにしている。処方の変更があった際には申し送りで伝達、ノートにも記入し、全員が確認できるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持った生活が出来るように個々の能力を勘案し、支援している。得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう声かけを行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別での買い物には近くの店まで歩いて一緒に行っている。人数が多い時や食品の買い物時は車で一緒にスーパーに行っている。季節に応じてドライブも計画、実施している。家族や地域の方々にも協力を得て、希望時には自宅に帰ってもらう等支援している。	外出支援は、個別に買い物や散歩・スーパーでの買い物・自宅に帰省する等である。そのような時には、地域住民や家族の協力も得ている。	

事業者名: グループホーム菜の花湯布院

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理が出来る方には小額のお金を持ってもらい、外出時に希望する物を購入してもらっている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望に応じて日常的に電話や手紙を出せるように支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居者の転倒等危険がないよう配慮した共有物の配置に努めている。また、季節に応じた花をテーブルに飾ったり、掲示物を貼っている。</p>	<p>共用空間は、畳の間に炬燵を置き、自由に過ごせるようにしている。又、転倒予防に配慮した共用空間である。利用者の作品や季節の花などを飾っている。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>食堂でそれぞれ自由に過ごされている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた家具を持込みたい入居者には必要なだけ入れてもらっている。衣装ケースのみ持ってこられる方もいるが、出来るだけ寝具や布団は使い慣れた物を持ってきてもらい、安眠できるように勧めている。</p>	<p>使い慣れた布団や家具・写真などの掲示をしており、利用者一人ひとりの生活歴が見えてくる居室づくりである。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレ等は誰でもわかるような表示をしている。また、自室にはネームをつけて、他の入居者の部屋と間違えないような工夫をしている。</p>		